

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会
認知症対策部会
令和7年度活動報告書

令和8年 5 月

生 駒 市

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 認知症対策部会

目 次

1 はじめに	1
2 認知症対策部会の役割	2
3 認知症対策部会の開催	2
4 令和7年度の具体的な取組み	3
5 令和8年度の計画	7
資料1 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程	8
資料2 令和7年度認知症対策部会委員名簿	10

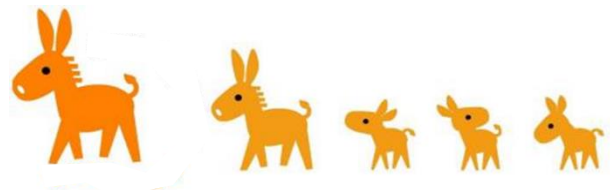
Ⅰ はじめに

本市では、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025 年）を見据え、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってきた。

特に医療・介護・予防サービスの提供体制の構築においては、平成 28 年 3 月から「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」を立ち上げ、「在宅医療介護推進部会」及び「認知症対策部会」を設置し、その取組を推進しているところである。

令和5年度には、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定され、これに基づき、令和6年12月には国の認知症施策の基本計画「認知症施策推進基本計画」が策定されたところであり、国民一人一人が新しい認知症観に立って、認知症の人が自らの意思によって、多様な主体と共に、日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を目指し、生駒市でも認知症施策を推進していく。

本市の第9期介護保険事業計画にも基本目標の1つとして「認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らせる社会の実現」が盛り込まれたところである。今後とも、医療・介護関係者の相互理解や情報共有は基より、生駒市全体で「顔の見える関係づくり」から「腕の見える関係づくり」を進めるとともに、患者・利用者が医療や介護の切れ目なく、サービスを利用できる体制の構築及び関係者の質の向上と市民啓発に努めていきたい。



2 認知症対策部会の役割

認知症対策部会においては、下記①～⑤の内容について、部会員から意見や助言を求めるものである。

- ①認知症の普及啓発に関する事項
- ②認知症予防に関する事項
- ③認知症ケアの向上に関する事項
- ④多職種連携に関する事項
- ⑤生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

3 認知症対策部会の開催

開催年月日	会議の案件
【第1回】 令和7年7月9日	(1) 部会長選出・副部会長指名 (2) 令和7年度活動スケジュールについて (3) 介護施設やグループホームの見学内容の検討 (4) 認知症安心ガイド(認知症ケアパス)の改訂について
【第2回】 令和7年12月10日	(1) 認知症月間等における啓発事業・多職種連携研修会のご報告 (2) 医療と介護の連携強化に向けた取組みの検討 (3) 認知症ケアパスの改訂について (4) ロードマップの見直し
【第3回】 令和8年3月25日	(1) 前回の検討内容整理 (2) 改訂版 認知症安心ガイド(認知症ケアパス)について (3) ロジックモデルの評価 (4) 令和7年度認知症対策部会活動報告書(案) (5) 令和8年度の取組内容について

4 令和7年度の具体的な取組

(1) 認知症安心ガイド(認知症ケアパス)の改訂

「認知症になっても安心して暮らせるまち生駒」を目指し、認知症当事者や家族の声を反映した冊子を作成した。本冊子は、誰もが読みやすく、必要な情報を容易に得られるよう構成しており、どこから読んでも理解できる内容となっている。今回、若年性認知症に関する章を新たに追加するとともに、専門職の意見を踏まえて大幅に改訂した。

認知症安心ガイド

生駒市認知症ケアパス



認知症ケアパスとは、
認知症の段階に応じた、相談先や病院、利用サービスなどの情報を整理したものです。
認知症について知りたい方、認知症かもしれないと不安に思っておられる方、
認知症と診断された方、家族等、いろいろな方に向けて
認知症とともに自分らしく暮らし続けるための情報をお届けします。

生駒市
令和8年4月

若年性認知症について

本人の声



50代で若年性認知症と診断されました。おかしいなと思ったきっかけは、突然名前が書けなくなったことでした。診断がつくまで2年ほどかかり、何のアドバイスも貰えない苦しい日々でした。失敗を自覚したり指摘されることで、どんどん自分がダメになってしまう感覚からネガティブになり、周囲から孤立していく感覚に陥っていました。私が立ち上がったのは、変わらず付き合ってくれる友人と、同じ認知症当事者との出会いや新たな仲間(支援者)とのつながり。何より家族のためでした。今は仕事で培ってきた「社会の中で役に立てること」にもう一度挑戦したいと思っています。そのためにリハビリにも励み、自分の心を強く保つことが大切だと感じています。一緒に歩んでくれる人たちと共に、私らしい生活を続けたいと思います。

家族の声



夫が認知症と診断された瞬間は戸惑いましたが、「一番つらいのは本人だ、私がしっかりしなければ。」という気持ちが強かったです。でも、日々を過ごす中で本人のことを理解しているつもりでも上手いかわないことが続くところもつらく、どうすれば良いのかわからなくなる時もあります。そんな時は同じ立場の方や専門職の方と話すことで気持ちが軽くなります。「こんな時はどうすれば」「こんなことがあって・・・」と話をして共感してもらったりアドバイスをもらったりするとまた本人と向き合おうという気持ちになります。そういった同じ立場の方に会える場所や信頼して相談できる場所を見つけることがとても大切ですので、一人で抱えこまず、まず相談してくださいね。

●奈良県若年性認知症サポートセンター
住所：奈良市大和田町1914-1
(一社) SPS ラボ若年認知症サポートセンターさずなや内
電話：0742-81-3857
月・水・木・金曜日・毎月第2土曜日 9時～17時
(祝日・年末年始を除く)
URL：https://kizunaya-nara.org/activities/dementia_sc/



若年性認知症の本人や家族などが直面する悩み、医療・福祉・行政などの関係者がサポートをすることを目的に設置されています。

詳しくはこちら

(2) 認知症の普及啓発に関する事項

◇認知症カフェ「カフェいこいこ」の啓発

チラシを作成し、部会で共有した。啓発を継続していく。

◇広報いこま いこまち 2025 年 9 月号「認知症とともに生きる」

認知症に関する基本的な知識の紹介や、認知症になっても安心して暮らせる社会づくり、地域の支え合い活動の取り組み、介護予防教室などの情報を掲載。

◇認知症に関する市民フォーラム

第1部として、「認知症とともに生きる早期～本人と家族の想いを聴く～」をテーマに講演いただいた。

日 時:令和7年9月28日(日) 午後1時～2時40分

場 所:生駒市コミュニティセンター 文化ホール

内 容:認知症について、医師や介護者としての実体験を交えながら学ぶ

講 師:松本診療所(ものわすれクリニック) 院長 松本 一生さん

参加者数:147人

第2部に「生駒市認知症シンポジウム」※非公開(専門職、行政職員限定)

内 容:若年性認知症の当事者、家族、若年性認知症サポートセンター職員、行政職員、院長 松本一生さんがそれぞれの立場から認知症について語り合う

参加者数:37人

令和7年度 生駒市認知症に関する市民フォーラム



認知症とともに生きる
～本人と家族の想いを聴く～

9.28日 13:00-14:40(受付12:15～)
生駒市コミュニティセンター 文化ホール
生駒市元町1丁目6-12
(生駒市役所駐車場利用可/台数限りあり)

講師 松本 一生さん
松本診療所(ものわすれクリニック) 院長
誰もがなりうる「認知症」。認知症になっても安心できる地域で自分らしく暮らし続けることは誰もが望むことです。どのように付き合っていけば良いのでしょうか。認知症専門医で介護経験もある松本一生さんの優しくユーモアのある語りから「認知症とともに生きる」ことについて考えてみましょう。

お問い合わせ・お申込み (参加無料・定員先着200名)
生駒市地域包括ケア推進課 0743-74-1111 内線7571
<https://logoform.jp/f/b6Wzn> 申し込みはこちら

安心して認知症になれるまち
ってどんなまち？

自分にできることは？



自分が認知症なら
どんなまちがいい？

生駒市地域包括ケア推進課

(3) 多職種連携に関する事項

◇令和7年度多職種連携研修会

(生駒市在宅介護支援事業者協会介護支援研修会と合同開催)

内 容:入退院調整について

日 時:令和7年11月12日(水) 午後2時~4時

場 所:北コミュニティセンターISTA はばたき

参加者数:50人



主なテーマ

- ・身寄りのない方、親族と疎遠の方、お金がない方の対応
- ・8050世帯で高齢者が入院した際の対応
- ・退院調整の必要性についての在宅支援者と病院との見立て
- ・多職種連携ができてよかったと感じた瞬間 など

(4) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

認知症初期集中支援チームの実績を踏まえ、適切に事業が運営されていたかの評価等を実施する役割を認知症対策部会が担っている。令和7年度稼働案件はなし。

この背景に、物忘れ相談や地域包括支援センターの総合相談、認知症地域支援推進員の専用ダイヤル等の活用により、初期集中支援チームを発動せずとも、医療機関への受診や鑑別診断、専門医療相談などに繋がっている状況がある。

引き続き、認知症初期集中支援チームの効果的な運用方法について検討する必要がある。

5 令和8年度の計画(案)

令和8年度 認知症対策部会 スケジュール（案）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画	●第1回			●第2回			●第3回					
	○R8年度活動スケジュールの確認 ○介護施設やグループホームの見学・検討 ○認知症当事者と意見交換について検討			○認知症当事者と意見交換 ○認知症施策推進計画の内容検討			○生駒市認知症初期集中支援チームの実績報告 ○令和8年度の活動報告（案） ○令和9年度の計画					
	○介護施設やグループホームの見学・意見交換会への参加											
	【多職種連携研修（7～8月頃）】 ○連携強化を目的に研修会を実施 ・生駒市医療介護連携に関するツール紹介 ・事業所紹介 など											
	○本人ミーティングの見学・意見交換会											
	○一般市民向けフォーラム開催 認知症啓発											

資料Ⅰ 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程

認知症対策部会に関する規程

(趣旨)

第1条 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会開催要綱第6条第1項の規定に基づき、関係機関に意見を求めるために認知症対策部会（以下「部会」という。）を設ける。

(協議事項)

第2条 部会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 認知症の普及啓発に関する事項
- (2) 認知症予防に関する事項
- (3) 認知症ケアの向上に関する事項
- (4) 多職種連携に関する事項
- (5) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

(部会長等)

第3条 部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は部会員の互選により定め、副部会長は部会長が指名する部会員を持って充てる。
- 3 部会は部会長が招集する。
- 4 部会長は、部会の事務を総理し、部会の調査、検討の結果を協議会に報告する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときには、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第4条 部会の庶務は、地域包括ケア推進課において処理する。

- 2 部会における会議の内容は、地域包括ケア推進課において記録し、文書化する。

(施行の細目)

第5条 この規程に定めるもののほか、部会に必要な事項は、参加者に意見を求めた上で定める。

附 則

（施行期日）

Ⅰ この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

（認知症対策部会の設置及び運営に関する規程の廃止）

Ⅱ 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程（平成２８年６月１日施行）は、廃止する。

部会構成員

生駒市医師会

生駒市内病院

生駒市歯科医師会

生駒地区薬剤師会

訪問看護ステーション

地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

訪問介護事業所

郡山保健所

その他市長が必要と認める者

資料2 令和7年度認知症対策部会委員名簿

(順不同。敬称略)

氏 名	役 職 等	関係機関名
山上 正仁	一般社団法人生駒市医師会	生駒市医師会
太田 亜裕美	近畿大学奈良病院 患者支援センター	生駒市内病院
徐 典代	医療法人和幸会阪奈中央病院 リハビリ科 作業療法士副技師長	生駒市内病院
川田 和弘	医療法人社団松下会白庭病院 副院長	生駒市内病院
佐々木 昇	生駒市歯科医師会 会長	生駒市歯科医師会
古田 佳子	有限会社アール アール薬局生駒駅前南店	生駒地区薬剤師会
尾山 章子	スマイルさくらリハビリ訪問看護ステーション	訪問看護ステーション
大谷 繭子	生駒市メディカル南地域包括支援センター	地域包括支援センター
中田 エミ子	社会福祉法人 宝山寺事業団 居宅介護支援センター延寿 主任	居宅介護支援事業所
高原 彩子	社会福祉法人 生駒市社会福祉協議会	訪問介護事業所
山中 康代	奈良県郡山保健所 健康増進課 課長	郡山保健所
竹田 幸代	グループホームさくら 施設長	その他市長が必要と認める者
笹本 奏	生駒市梅寿荘地域包括支援センター	その他市長が必要と認める者